

令和3年8月5日

保護者 様

熊本県立第二高等学校長
光 永 幸 生

新型コロナウイルス感染症の感染対策等について

盛夏の候、保護者の皆さまにおかれましては、日ごろから本校の教育活動に関しまして、ご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県内の高校でクラスターが発生するなど、新型コロナウイルス感染症については、急速に感染が拡大しており、これまで以上に感染拡大防止の対応が求められることが見込まれます。

つきましては、ご家庭で今一度、下記についてご確認の上、引き続き、感染対策の徹底をお願いします。

記

1 登校前の検温、健康観察の実施について

登校前にご家庭で必ず検温をすること。検温と健康観察を Forms へ入力してから登校するようにご家庭でもお声かけください。発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、不要不急の外出を控え自宅で健康状態の把握をお願いします。学校の出欠は出席停止扱いとなりますので学校へご連絡ください。

また、新型コロナウイルスワクチン接種を受けるための欠席や接種後の副反応についても出席停止扱いとなります。その他のコロナ関連の出席停止は4の連絡についてをご参照ください。

2 本県感染レベル4段階以上における出席停止について

本県のリスクレベル4段階以上において、同居する家族に発熱等の風邪症状がみられる場合、生徒は出席停止となります。同居する家族に風邪症状がみられる場合、生徒は無理せず自宅で待機するようお願いします。

3 濃厚接触者の2週間自宅待機を踏まえた感染対策の徹底について

保健所の判断により、生徒が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間の自宅待機が必要となります。

学校から陽性者が出た場合は、保健所の調査により濃厚接触者を特定します。マスク着用やソーシャルディスタンスの確保など確実な感染対策を講じていることで、濃厚接触者数を最小限にとどめることができます。生徒の学びを保障するため、ご家庭でも不要不急の外出を控え、外出の際も人混み等感染リスクの高い場所に立ち寄らないなど、日ごろからの感染対策の徹底（マスク着用、手洗い等）についてもご協力をよろしくお願いします。

4 出席停止の基準に該当する場合の連絡について

出席停止の基準に該当する場合は、保護者から学校に連絡するようになっています。

次の3点の場合は、速やかに学校（担任・顧問等）にご連絡をお願いします。

- 生徒の感染が判明した場合
- 生徒が濃厚接触者に特定された場合
- 生徒がPCR検査を受けることが決定した場合

なお、上記における生徒やご家族の個人情報保護につきましては全職員で取り組んでおりますのでご理解の上、校内の感染拡大防止のために速やかなご連絡をお願いします。